



春秋会

幹事長 高城 貞 晶

春秋会の歴史

弁理士春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、95年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には弁理士試験合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約850名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、会長1名、副会長1名、執行理事4名、監事1名、常議員8名が活躍しています。

また、各種委員会、並びに附属機関の委員長及び委員等を多数輩出しています。さらに、関東会、東海会、日本弁理士協同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は東海会の運営を支える重要な役割を果たしています。

春秋会の組織

1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定時総会と必要に応じて開催される臨時総会とがあります。総会では、事業計画、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

2) 幹事会

幹事会は春秋会の会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。年度は1月から12月までであり、今年度は、幹事長1名、副幹事長5名、幹事8名（東海春秋会幹事長を含みます。）、顧問1名の計15名で構成されています。会合は月1回の開催で、時間の多くは各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に提出する議案（事業計画、予算、決算、人事等）も重要な審議事項です。コロナ禍の影響によりZoomを使ったWeb会合が多くなっており、会合終了後は基本的に懇親会を開催し、食事をしながら仕事の話や遊びの話を大いに語り合って結束力を高めています。

3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、春秋会幹事長経験者、日本弁理士会会長、副会長、及び各地域会会長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて召集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じて特設委員会を設置します。

春秋会の委員会

1) 人事委員会（大沼加寿子委員長）

人事委員会は、例年、次年度の日本弁理士会（関東会含む）の役員及び各委員会委員、春秋会幹事長等の重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定の助

言を行います。

2) 協議委員会（～3月：岩壁冬樹委員長、4月～：出野知委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。今年度は、副会長について定員を超える立候補者がいたため、投票選挙が行われることになり、票田確保のための戦略を練るなど忙しく活動しています。

3) 政策委員会（長濱範明委員長）

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種政策について検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。

4) 研修委員会（橋本清委員長）

研修委員会は、会員に向けた研修の企画及び実施を行います。昨今は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を実行しています。

今年は集合研修の開催が難しく、Webを用いた研修を企画しております。

5) 広報委員会（栗原弘委員長）

広報委員会は、年に2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成にもご協力いただくこともあります。

6) 規約委員会（大澤豊委員長）

規約委員会は、春秋会会則や細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討します。また、日本弁理士クラブ規約の改正の際等にもその内容について検討します。

春秋会の同好会

春秋会には、会員の親睦を図るための同好会があり、積極的な活動を行っています。同好会としては、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリン

グ部、春秋ダイバーズ、オートバイ同好会、麻雀部、カメラ部、レーシングカート同好会、フットサル同好会と、ミライノシゴトを考える春秋女子同好会(通称:春秋女子会)、卓球同好会があります。春秋会会則を満たせば、誰でも気軽に同好会を創設して、会員同士の交流を図ることができます。

春秋会の行事

1) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

年始に開催される、叙勲や褒章を受けられた会員をお祝いするとともに新年を祝う会です。年度切替の新旧幹事顔合わせの場ともなっています。今年は1月21日に日比谷松本楼で開催しました。

2) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

令和元年度（平成31年度）で退任された日本弁理士会役員の慰労及び令和2年度から新任された日本弁理士会役員の激励のための会です。今年度は新型コロナウイルスの影響で4月開催の延期を余儀なくされましたが、10月9日に明治記念館にて当選者祝賀会と同時に開催することができました。

3) 旅行会

例年は、夏期に親睦のための旅行会（1泊2日）を開催しています。今年度は気候のよい時期の開催を企画しておりましたが、残念ながら、新型コロナウイルスの影響で開催できなくなりました。例年は、1日目は研修を、2日目は観光組とゴルフ組に分かれてレクリエーションを楽しみます。

4) 新人交流会

新人会員との親睦を図る行事であり、近年入会の会員を招待して、新人会員同士での交流、中堅会員、ベテラン会員との交流を図り、会員同士の絆を深めることを目的としています。今年は、8月28日にZoomを利用してオンラインで開催いたしました。中堅、ベテラン会員のお話は、新入会員のみならず、参加したすべての会員に有用な内容ばかりであり、大変勉強になりました。

5) 口述試験練習会

弁理士試験の最後の関門である口述試験の練習会です。例年、本試と同じ会場で開催しており、受験生から好評を得ています。今年度は、弁理士試験の

日程が後ろ倒しとなり、口述試験が来年の開催予定になりましたので、口述試験の練習会も来年の開催になります。今年のうち準備を進め、受験生の合格の一助になればと考えております。

6) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された会員をお祝いする会です。今年度は、10月9日に明治記念館にて開催いたしました。できる限りの新型コロナウイルス感染対策を施し、ステージ演説台上にはアクリル板も設置しました。後日写真を確認したところ、金魚鉢の中にいるみたいとの感想がございました。

7) 弁理士試験合格祝賀会及び就職懇談会

弁理士試験合格者をお祝いする会です。例年であれば12月に開催しておりますが、弁理士試験の延期を受け、来年の開催になります。弁理士登録はまだ先ですが、合格は一生に一度しかない体験です。ささやかですが会派を挙げてお祝いをしています。また、併せて就職懇談会も開催しており、春秋会所属の優良事務所が就職面談を行っています。

おわりに

新型コロナウイルスの影響により例年になく活動自粛を余儀なくされておりますが、春秋会は、日本弁理士会の健全な発展に寄与すべく、日本弁理士クラブの他会派様と協力しながら、人材輩出や政策提言などにおいてこれからも尽力してまいります。春秋会を今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上



稲門弁理士クラブ

幹事長 綾木 健一郎

1. 稲門弁理士クラブの特色

稲門弁理士クラブは、大正14年に早稲田大学出身者を会員とする組織として設立されたと聞いております。近年までは、早稲田大学及び早稲田大学大学院の卒業生であることが入会要件でありました。

当クラブでは、2012年頃に稲門弁理士クラブ・メール会員という制度を創設しております。メール会員は、弁理士試験に合格した未登録者や、稲門弁理士クラブへの入会を迷っている登録者など、いわゆる若手向けの制度となります。

当クラブは2015年からは、早稲田大学の教職員も入会可能といたしました。更に、2019年度から、稲門弁理士クラブの会員の紹介であることを入会要件として、早稲田大学OB以外にもその間口を広げております。これにより、会員のご子息や配偶者や、ご友人などが当クラブに入会可能となりました。現在当クラブには、約200名の会員が所属しております。

また、当クラブは、職業や業界別に組織された職域稲門会の一つとして、引き続き早稲田大学に正式に登録されております。これは、早稲田大学出身者が校友会組織に加わっていることが要件であるためです。他士業においては、弁理士、司法書士、公認会計士、税理士、技術士、社会保険労務士、不動産鑑定士、行政書士等がそれぞれ職域稲門会として早稲田大学に登録されております。この校友会組織の会長は、早稲田大学の総長選挙の際の投票権等を有する商議員となります。

この関係上、早稲田大学の校友会館で、しばしば幹事会を行いました。また当クラブが毎年12月に開催する早稲田大学出身の弁理士試験合格祝賀会には、大学理事、関係学部の教授、学内TLOの役職者等の大学関係者が出席されます。この合格祝賀会では、出席者全員が早稲田大学関係者のため、早稲

田大学応援部の男性リーダーやチアリーダーを呼び、会の最後に、校歌と応援歌「紺碧の空」を全員で歌って締めるのが慣例となっています。

2. 組織構成

稲門弁理士クラブでは、定期的に幹事会を開催して、さまざまな事項を機関決定しております。幹事会メンバーは、幹事長1名のほか、複数の副幹事長、理事、相談役など合計52名で構成されております。それぞれが会務を担当して役割分担するほか、必要に応じてプロジェクトチームを組んで、諮問事項などに対応しております。

当クラブでは、幹事会が唯一の審議決定機関でありましたが、本年度3月上旬に総会を予定しておりましたが、コロナ禍の関係で総会を延期している最中であります。

幹事会は以下の各部会に分かれて活動しており、各部会には責任者である担当副幹事長を置いています。

①人事委員会、②渉外委員会、③日本弁理士会役員選挙のための協議・選対委員会、④会員情報管理委員会、⑤研修委員会、⑥親睦委員会、⑦祝賀委員会、⑧政策委員会、⑨会計委員会、⑩広報委員会、⑪計報・弔電委員会、⑫日弁会報・稲門会費請求書等の郵送事務

稲門弁理士クラブは、8会派のなかでも構成人数が最少であるため、年齢の若い方や最近弁理士試験に合格したばかりの、いわゆる若手であっても、手を上げれば稲門弁理士クラブ内だけでなく、日本弁理士会や日弁等の重要な役職を任されます。そして、日本弁理士会の附属機関や委員会へ、おおむね希望どおりに推薦されます。

さらに、人材育成の観点から、意欲のある方には、日本弁理士会の正副委員長や日弁の役職等にも就い

てもらうようにしています。

稲門弁理士クラブには、職域における稲門同窓会という側面もあるため、この10年間はそれほど熱心に勧誘をしなくても、毎年数名の方に入会していただけの状況でした。しかし、弁理士試験の受験者及び合格者数の減少により、同窓の新規会員獲得が難しくなりつつあります。そのため、会員の増強対策のため、早稲田大学OBの枠を外し、積極的な勧誘を行うようにしています。

3. 研修会等

本年度はコロナ禍の関係上、未だ集合研修を企画できておりませんが、毎年5～6月頃には、前年度の弁理士試験合格者の登録祝いを兼ねて集合研修と懇親会を行うのが常であり、秋頃にも集合研修を行うのが常でした。

2019年度は6月6日に、西村公芳弁護士・弁理士(松田綜合法律事務所 パートナー)が、「知的財産の攻撃・防御～警告を中心として～」と題する研修を実施いたしました。

本年度(2020年度)は、コロナ禍の影響により、集合研修に替えて、YouTubeに稲門弁理士クラブ公式アカウントチャンネルを開設し、4本の動画ミニセミナーを配信いたしました。これは、特別な機材を用いず、Zoom会議で、共有画面にパワーポイントのスライドを表示しつつ、その会議画面をZoomの録画機能で収録するという方法で作成いたしました。コロナ禍でも集まらずにできることはないかと検討した結果ですが、幸いにも会員および他会派の方から好評でありました。今後も、YouTubeによる動画ミニセミナーの企画を進めたくおもいます。

4. 口述練習会

例年、早稲田大学(大学院)出身又は在学中の弁理士試験受験生を対象とし、口述試験の1～2週間ほど前に、無料で口述練習会を開催しています。また、近年では稲門弁理士クラブの会員の紹介により、他大学出身または在学中の弁理士試験受験生にも門戸を開放しています。

口述練習会は早稲田大学出身の受験生を応援するとともに、将来の入会候補者とコンタクトを取る場にもなっています。口述練習会に参加していただい

た合格者の方には、弁理士試験合格祝賀会の案内を送るとともに、まずはメール会員に入ってくださいようにしています。試験官役や問題の作成は最近の合格者をお願いしていますが、当クラブの正会員だけでなく、稲門弁理士クラブ・メール会員にも声をかけています。

4. 旅行会

昨年度は、福島のスパリゾートハワイアンズでの旅行会を開催し、一昨年度は鬼怒川温泉への旅行会を開催いたしました。稲門弁理士クラブの旅行会は、お子様連れ(赤ちゃん連れ)のご家族参加が多く、アットホームな雰囲気です。昨年度も小さなお子様連れの4家族がいらっしゃいました。

また、一昨年度から金曜日に一泊して土曜日に解散するという日程を組むことにより、週明けの仕事への影響を少なくするように配慮しています。

5. スポーツレクリエーション

現在、ボウリング同好会、ダイビング同好会、スキー同好会、テニス同好会、釣り同好会、ゴルフ同好会、ランニング同好会があります。

ランニング同好会は、健康増進を目的として月に1回の皇居ランを行っています(現在はコロナ禍にて中止)。稲門弁理士クラブには、色々なマラソン大会に参加しているランナーが多く在籍しておりますが、小職のような素人ランナーも参加させていただいております。

ゴルフ同好会は、日弁ゴルフ大会やその他ゴルフ大会に参加しております。ボウリング同好会は、日弁ボウリング大会にて活動していますが、なかなか成績が振るわないのが悩みであります。

6. おわりに

昨年度は、当クラブから1名の日本弁理士会の副会長を輩出することができました。これは、日本弁理士クラブの全ての会派の先生方のご協力の賜物であります。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

今後とも、稲門弁理士クラブをよろしく願いいたします。



南甲弁理士クラブ

幹事長 林 裕 己

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、1928年（昭和3年）6月に創設された会派であり、2年前に創立90周年を迎えて東京プリンスホテルにて90周年記念式典・祝賀パーティーを開催し、昨年、節目となる100周年に向けての新たなスタートを切ったところです。

南甲弁理士クラブは、中央大学出身の先生方により創設されましたが、現在では、出身大学を問わず、広く門戸を開いており、約430名の会員が在席しています。「南甲」の名称は、中央大学の旧校舎（駿河台校舎）が東京都神田区南甲賀町にあったことがその由来となっています。

南甲弁理士クラブは、会員相互の親睦を深め、意図の統一につとめ、日本弁理士会の活動を円滑にすると共に、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とし、目的達成のための事業を行うことを、会是としています。その事業の一環として、例えば、会員向けの親睦イベント（旅行会、納涼会、忘年会）、新規弁理士登録者や弁理士受験生向けの普及イベント（登録祝賀パーティー、口述練習会）、実務で生かせる知識や最新の法令、審査基準、裁判例等をキャッチアップするための研修会等を行っております。

また、南甲弁理士クラブは、「遊びの南甲」とも言われます。南甲弁理士クラブの会員は、旅行会、納涼会等に積極的に参加するのは勿論のこと、先輩後輩の垣根なく、夜遅くまで飲み明かしたり、会務後に有志で集まって飲みに行ったり、また飲みだけでなく、有志でゴルフ等、スポーツに励んだり、様々な場面で会員同士の親睦を図っております。

本年度は、政府等から2月には新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための不要不急の外出等の自粛要請、4月には緊急事態宣言を受けて、5月末まではイベント等の開催を自粛せざるを得ませんでした。緊急事態宣言解除後、ウィズコロナの時代に突

入し、新たな生活様式の下で、緩やかにイベント等が行える状況が見え出した矢先に、感染の第2波が到来して感染者が急増し、対面での集会等の開催ができませんでした。そこで、幹事会は3月末よりWeb会議ツールを活用して、オンラインで開催しています。また、新旧役員慰労激励会、旅行会、納涼会等を中止し、研修はオンラインで開催し、忘年会等は開催を検討しているところです。

今年は、未曾有の事態であり、いろいろなことが手探りではありますが、このようなときだからこそ、当クラブ会員はより一層世代を超えて団結し、日本弁理士クラブの一会派として日本弁理士会を支えていく所存です。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立してクラブの会計監査を行う会計監査委員会により構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、筆頭副幹事長をはじめとする7名の副幹事長、11名の幹事の計19名で構成されています。幹事会には、親睦、研修、普及、情報、広報、人事、政策、協議の8部会と、東海支部があります。主な部会と東海支部の活動は以下の通りです。

親睦部会

斎藤良平部会長をはじめとする親睦部会は、会員間の親睦を深めるために、旅行会、納涼会、忘年会を企画・開催します。

コロナ禍で、本年度は、旅行会、納涼会は中止しましたが、感染症対策を徹底した上での忘年会の開催は検討しているところです。また、オンラインでのイベントも検討しているところです。

普及部会

伊丹壯一郎部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者および実務修習修了者または新規弁理士登録者を対象とした普及活動を行っています。例年4～5月に登録祝賀パーティーを開催するところ、本年度は緊急事態宣言期間中でしたので、開催を中止としました。また、例年10月に開催する口述練習会については、本年度は弁理士試験の二次試験（選択科目）が12月初旬、口述試験が年明け2月下旬というスケジュールのため、その開催を検討しているところです。

このように普及活動の制約を受ける中でも新規会員を獲得すべく、本年度よりTwitterに南甲弁理士クラブの公式アカウントを開設して、外部に対して情報発信しています。ご興味のある方は、フォローいただければ幸いです。

研修部会

丸山陽部会長をはじめとする研修部会は、会員にとって有益な様々な研修会を企画・開催しています。研修は、南甲弁理士クラブの会員だけでなく、会員以外の弁理士でも参加できる研修を用意しています。本年度は計3回の研修会を企画しており、7月31日（金）には意匠法改正に関する研修会を、10月6日（火）には米国在住の弁理士による米国特許実務に関する研修会を、それぞれオンラインで開催しました。さらに、当クラブは、「認定外部機関」の一つであり、例年、当クラブが開催する研修会に参加することにより単位取得できるようになっていますが、本年度はコロナ禍により当初予定していなかったオンラインでの開催としたため、単位取得はできません。

情報部会

楠和也部会長をはじめとする情報部会は、当クラブのホームページの管理、メンテナンス等を行うと共に、会員メーリングリストの管理等を行っています。ホームページは、昨年、全面リニューアルしました。このホームページを通じて、会員はもとより、南甲弁理士クラブに興味がある方に向けても、南甲弁理士クラブの様々な活動を発信しております。

広報部会

源田正宏部会長をはじめとする広報部会は、年1回の会誌「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、当クラブの活動状況を会員に向けて詳細に報告しています。特に、「南甲新聞」では、会員の赤裸々な姿がフライデーされることもあり、家に持ち帰ることができない場合もあります・・・。

東海支部

東海支部は、堀研一支部長、岩田康利支部長代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地区に密着したきめ細やかな支部活動を行っています。また、日本弁理士会東海会にも役員を毎年多数送り出すという中心的な役割を担っており、日本弁理士会東海会の運営に積極的に貢献しています。

レクリエーション部の活動

有志が集まったレクリエーション部として、ゴルフ部、ボーリング部、テニス部、野球部、フットサル部、ランニング部等があります。しかしながら、コロナ禍によりほとんどのレクリエーション部は、参加する大会が中止になったり、活動を自粛したり、活動が未定や検討中だったり等、という状況です。

おわりに

ビジネスのプレーヤーやビジネスモデルの変化、AIの普及等により、我々弁理士を取り巻く環境は刻一刻と変化しています。そして、今回のコロナ禍でのテレワークの普及により日本におけるビジネスモデルや業務のデジタル化が加速すると思われまます。そのような中では多くのイノベーションが起こると考えますが、それを支えることが我々弁理士の使命の一つであると共に、社会的なニーズであると考えます。南甲弁理士クラブは、日本弁理士クラブの一会派として、他党派とも協力しながら、日本弁理士クラブや日本弁理士会の活動を強力にサポートする組織として更なる発展を目指し、社会のニーズの応えた弁理士制度、ひいては日本の知的財産制度の発展のために貢献していく所存です。

以上



PA 会

幹事長 鶴谷 裕二

PA会は大正11年（1922年）に創設され、以来98年という非常に歴史のある会派です。PA会という名は、Patent Attorneyの頭文字からきています。

PA会は、現在では1000名を超える会員を擁しており、これまで日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員・委員を多数輩出してまいりました。本年も日本弁理士会副会長を初めとする日本弁理士会役員及び委員会・附属機関等の委員として、多くの会員にご活躍いただいております。弁理士を取り巻く環境は、第四次産業革命の下、IoTやAIなどの情報技術の革新が目覚ましく進み、情報通信技術が急速に発展し、グローバルな競争の激化に伴いオープンイノベーションが進むなど大きく変化しております。

PA会の基本理念

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が大きく制限され、私たちが経験したことのない影響が随所に現れております。PA会としても、知財制度の更なる発展に取り組み、持続的成長と社会課題解決に貢献する一年と位置付け、活動しております。

PA会の会員によって行われる諸活動は、単に会員の利益だけを考慮したものにとどまるものではありません。諸活動は、知的財産制度に関わる様々な企業、弁理士、個人などの利益に資するという視点から、時代に即した制度設計、既存の制度の適切な運用、企業の持続的発展、弁理士制度の発展、個人の自己研鑽、他の士業との連携などにつながることを重視したものとなっております。

PA会は、他の会派とも連携を取りつつ、また、会派に属さない弁理士の利益をも当然に考慮して諸

活動を推進しております。

若手の弁理士とベテランの弁理士とが相互に理解し合い、若手弁理士の意見を積極的にPA会の施策に取り入れる環境を提供することを常に念頭に置いて諸活動を推進しております。PA会に所属する多くの若手の弁理士が日本弁理士会の役員・委員として活動しております。

また、研修、各種のイベント、同好会などで、若手弁理士とベテラン弁理士とが参加し交友を深める場を設けることにより、弁理士相互の意思疎通を図り、若手の弁理士の意見を柔軟に取り入れることができる環境づくりを推進しております。

PA会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています。本年は、ウェビナー形式のオンライン研修を実施しています。

また、会員の親睦を深めるためのイベントが多いことでも有名であり、若手会員とベテラン会員の交流の場として、特に重要です。そして、日々の仕事を続ける中で、共通する趣味を持つ友と交流することは、自分の人生をより豊かなものにしてくれます。

これらの諸活動でのつながりは、強弱はあるものの、会員相互を網の目のようにつなげています。PA会の会員は、刺激し合いながら、その絆を通じて、互いに新たなエネルギーをもらっているわけです。この絆を大切にするのがPA会です。

PA会の組織

1) 幹事会

幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事、作業部会幹事などで構成され、ほぼ月1回開催し、PA会の運営にあたっています。

2) 総会

総会は、例年は年末に開催され、予算・決算の承認などが行われます。また、必要に応じて臨時総会が開催されることもあります。

3) 作業部会

- ①東海支部(小西富雅支部長、加藤光宏代表幹事、前田大輔副代表幹事)
東海地方のPA会会員の組織、親睦を企画、実行しています。
- ②人事部会(篠田卓宏幹事)
日本弁理士会の本会、関東会などに派遣する委員の人選、推薦を行っています。
- ③研修部会(真能清志幹事)
新人研修部門、一般研修部門、商標部門、国際部門があり、充実した質の高い研修を立案し、実行しています。本年は、ウェビナー形式による研修を実施し、充実した研修を継続しております。研修には大変力を入れております。
- ④会計部会(鈴木大介幹事)
寄付金等の依頼、会派全体の入出金の管理を行っております。
- ⑤組織1部会(武田雄人幹事)
東京での2回の口述練習会(例年は10月上旬に2回実施、本年は2021年初頭に実施)を企画、実行しています。
- ⑥組織2部会(川野由希幹事)
スポーツ観戦会(野球)など、家族同伴で楽しめるイベントを中心に企画、実行しています。今年はオンラインでの交流を企画しております。
- ⑦企画1部会(網野誠彦幹事)
総会の運営及びその後に行っている忘年会の企画などを行っています。
- ⑧企画2部会(田中有希幹事)
旅行会などを企画、実行しています。今年の旅行会は、コロナ対策のため中止されましたが、例年30名以上の参加者で親睦が図られております。
- ⑨企画3部会(吉田みさ子幹事)
例年、気軽に参加出来る出会いの場としての企画を行っております。
- ⑩企画4部会(山崎晃弘幹事)
例年は、ホースレース観戦など、親睦を図りや

すい新しいイベントを試行的に行っています。

- ⑪会報部会(谷崎正剛幹事)
会報「PA」の編集および発行、ホームページの運営・管理を行っています。
- ⑫政策部会(林篤史幹事)
日本弁理士会、日本弁理士クラブからの検討依頼に対応し、政策に関する会派の意見を集約、発信しています。
- ⑬協議委員会(堀籠佳典委員長)
日本弁理士会の役員選挙に関する他会派との協議、候補者選定、選挙対策検討等を行っています。
- ⑭庶務1部会(宗像孝志幹事)
幹事会及び幹事会後の懇親会の準備、議事録の作成・送付を担当しています。
- ⑮庶務2部会(佐藤玲太郎幹事)
PA会会員の名簿の管理、メーリングリストの管理等を行っています。
- ⑯庶務3部会(荒木利之幹事)
PA会会員や日本弁理士会会員の慶弔に関する連絡等を行っています。

PA会の同好会

現在、PA会には、下記の11の同好会があり、今年はコロナ対策のため活動を休止している同好会が多くなっておりませんが、例年は、いずれも活発に活動しております。多くの会員が各同好会に所属しており、懇親の場として活用されています。

- 1) ゴルフ同好会 2) 麻雀同好会 3) テニス同好会
- 4) スキー同好会 5) ボウリング同好会
- 6) アウトドア同好会 7) 囲碁同好会 8) 野球同好会
- 9) フットサル同好会 10) 音楽同好会
- 11) ランニング同好会

おわりに

PA会は、今後とも、他会派と協調して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力して参る所存です。日本弁理士クラブ所属の5会派が一致団結してこの日本弁理士クラブを盛り上げて参りましょう。今後とも宜しくお願い致します。



無名会

幹事長 香坂 薫

1. 無名会について

無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、まもなく100年（今年で98年）の歴史を数えます。創設年である大正11年は、旧弁理士法（大正10年法）が施行された年であり、同年5月に弁理士会（現日本弁理士会）が設立されています。

無名会という名は、老子の著書「道德経」第一章中の「名無きは天地の始めにして、名有るは万物の母なり」という一節からとられた名であり、無名会創設者によってキャリア或は派閥を意識せず、また反骨精神の旺盛な方々のグループを意味して名付けられたということでもあります。

また、無名会では、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共々に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という創設理念の下、まもなく100年を迎える長い歴史の中で、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気、脈々と受け継がれ、培われてきました。

無名会は、会員数が270名前後と所帯こそ小さいものの、まさに弁理士の歴史とともに歩んできたということができると思います。

2. 無名会の組織

無名会は、幹事長、2名の幹事長代行の下、会誌、研修、企画、人事、政策、情報、福利厚生各委員会によって構成されています。更に、委員長及びその経験者から構成される幹事会があり、最高意思決定機関である総会の事前審議や総会決議事項以外の決議を行う役割を担っています。

3. 無名会の委員会

(1) 会誌委員会（委員長：関 誠之）

会誌「無名」の発行を担当する委員会です。「無名」誌は毎年11月に発行され、全会員に届けられています。会員による日本弁理士会の会務報告や、無名会の活動報告、あるいは会員の近況報告や新入会員の紹介等充実した内容となっています。昨今は、インターネットの普及によりホームページを介して情報がやり取りされる時代となりましたが、まだまだ紙媒体の会誌の需要は高く、じっくりと読むことができ、長く保存できる点では重要な媒体です。

(2) 研修委員会（委員長：武居芳樹）

会員に対して様々な研修の場を提供する重要な委員会です。今年は、新型コロナウイルスの影響で予定していた研修が開催できていない部分もありますが、3月には、新型コロナウイルスの感染拡大対策を行った上で、改正意匠法に関する研修を開催しました。なお、無名会は日本弁理士会継続研修の認定外部機関として認定されています。

(3) 企画委員会（委員長：松田隆子）

弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員定時選挙の結果を受けた当選祝賀会及び新年会をはじめとして、各種会合の企画実行を担当する実働量の多い委員会です。

1月20日に叙勲喪章祝賀会新年会（於：明治記念館）を開催しましたが、新型コロナウイルスの影響により、4月の新旧役員慰労激励会、8月の若手懇親会は、開催することができませんでした。新型コロナウイルスの影響により、各種会合を中止せざるを得ない状況の中、新たな試みとして、企画委員

会・研修委員会を中心として、7月に、全3回に亘りZOOMによるウェブ相談会を開催しました。なお、本年度の役員当選祝賀会は、新型コロナウイルスの感染防止対策を行った上で、10月9日に開催する予定です。弁理士試験合格祝賀会は、新型コロナウイルスによる弁理士試験の延期に伴い、今年の開催は中止することになりました。

(4) 人事委員会（委員長：中大介）

日本弁理士会や日本弁理士クラブの各委員会への委員の推薦、無名会内の委員の推薦を行う、いわば会員の配置を決定する要の委員会です。また、いざ日本弁理士会において選挙というときには、選挙対策本部として活動するという役割も担っています。今年は、副会長選挙が行われることとなり、中人事委員長（選対委員長）を中心に、日弁の候補者の全員当選に向けて選挙運動を行っております。

(5) 政策委員会（委員長：須藤大輔）

日本弁理士会の諸政策に対して、無名会として議論・検討した意見を答申する委員会です。また、無名会の中・長期を含めた会務の運営政策に関する諸問事項を検討する役割も有しており、無名会の現在及び将来の動向を左右する重要な委員会です。

(6) 情報委員会（委員長：山田勉）

ホームページ、Facebook、及びメール網の運営維持管理を行う委員会です。ホームページ、Facebook、メール網は、会員への迅速な情報伝達媒体としての役割だけでなく、会員間の意見交換の場としての役割も担っております。

(7) 福利厚生委員会（委員長：村雨圭介）

主として、年1回の親睦旅行会を企画実行する委員会です。旅行会には例年30名程の会員が参加し1日目は宴会、2日目は観光組とゴルフ組とに分かれて親睦を図っています。今年は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、残念ながら開催を中止することといたしました。また、この委員会は、各同好会への援助を行っており、旅行以外の場での会員相互の

親略のバックアップも行っています。

4. 無名会の同好会

無名会の公認同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、テニス同好会、ボウリング同好会、ジャズの夕べを楽しむ会、囲碁同好会、麻雀同好会、ランニング同好会があります。

ゴルフ同好会では、毎年春に「無名カップ」を開催しておりますが、今年は、新型コロナウイルスの影響により開催することができませんでした。新型コロナウイルスの状況を見ながら、年内の開催実現に向けて調整中です。

ワイン同好会は年に数回開催されており、ワイン対決（各自ワインを持ち寄ってどのワインが一番料理に合うかを競う等）等毎回趣向を凝らした内容で楽しい会となっております。テニス同好会、ボウリング同好会、ランニング同好会は、日本弁理士クラブ主催のテニス大会、ボウリング大会、マラソン大会に参加しています。今年は、残念ながらいずれの同好会も新型コロナウイルスの影響によりほとんど活動ができておりません。

また、非公認の同好会として、有志で集まって辛い物を食べる同好会もありますが、こちらの同好会も活動をストップしております。

5. 100周年に向けて

冒頭にも記載しましたが、無名会は、大正11年（1922年）1月に創設され、2年後に創立100周年を迎えます。創立100周年に向けて、準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの終息が見えないこともあり、予定を変更することも視野に入れて準備を進めています。一日も早く、新型コロナウイルスが終息することを願っております。

6. 最後に

以上、無名会について簡単にご紹介しましたが、無名会では、年齢や経験の違いを過度に意識せず、率直な意見を発言できる風通しの良い雰囲気、永年脈々と受け継がれ、培われています。無名会では、このような良き伝統を生かしながら、今後も、日本

弁理士クラブの一会派として、他会派との協力関係を維持し、日本弁理士会の発展に貢献できるよう努力する所存です。

1月に新年会を開催した時点では、新型コロナウイルスの報道が行われていたものの、ここまで影響が拡大するとは予測できておりませんでした。執筆の機会を頂き、改めて今年を振り返ってみますと、新型コロナウイルスの影響が大きかったことを改めて痛感しております。一日も早く、新型コロナウイルスが終息し、日本弁理士会、及び日本弁理士会に所属する会員が少しでもよい方向に進むことを願うとともに、それに向けて、無名会も貢献できるよう引き続き努力する所存です。

以上